

三陸の海を放射能から守る

岩手の会 (略称) 三陸の海・岩手の会

郵便振替 02240-5-102650

ホームページ 《再処理／岩手の環境》

http://sanriku.my.coocan.jp/

《本紙の全バックナンバー掲載》

止めよう!

《再処理》

《天恵の海》

2020 (令和二) 年

2月 22日

第203号

編集事務局 S.Oshida

Tel/Fax 019-623-1636

# 宮古市議会 放射性廃棄物 持ち込み拒否条例 請願採択



十二月二十日  
本会議  
満場一致  
市長も賛意

豊かな三陸の海を守る会は、「宮古市に放射能廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」を提出し、宮古市議会本会議は満場一致で請願受理を決定しました。

山本正徳市長は二〇一七年の市議会で「県と同様に(最終処分場は)受け入れない」と表明しており、この請願採択により宮古市として条例制定に取り進むこととなります。このような「持ち込ませない」条例の制定は各自治体でも取り組まれる見通しです。

宮古市議会議長  
古舘章 秀様

請願者 豊かな三陸の海を守る会

共同代表 横田有平

「宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」  
制定を求める請願

## 一 請願の趣旨

日本の原子力行政は、原子力発電所から出る有害な放射性廃棄物を地下三百mに埋める計画を進めています。岩手県の北上山地は約一億年前に固まった安定した地盤であることから有力な候補地に挙げられています。

北上山地とそれに連なる三陸沿岸の豊かな自然が放射能で汚染されることがないように「宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」の制定が必要と考え、請願するものです。

この請願は、「請願の理由」を明記して採択されました。これまでの三陸海岸沿岸漁民や住民の願いとそのため運動が良くわかる文章です。以下にその全文を掲載します。

## 二 請願の理由

岩手県沿岸は世界三大漁場の一つに挙げられ、サンマ・イカなどの獲る漁業だけでなく、サケ・アワビ・ウニ・ワカメ・カキ・ホタテといった増養殖漁業が盛んに行われ、おいしい三陸の海産物を全国に提供してきました。このような「天恵の海」を守るために「豊かな三陸の海を守る会」は、平成一八年九月に宮古市議会をトッポとして、宮古市の市民・漁民の方々とともに、青森県六ヶ所村に建設された核燃料再処理工場から放射性物質が海や空へ放出されないよう、放出を規制する法律制定の請願活動を行い、県内三四自治体から国会に意見書を送付して頂きました。

原子力発電は大量のエネルギーを生み出す反面大量の放射性廃棄物を生み出します。この内、高レベル放射性廃液

とそれをガラスで固めた固化体は、強い放射線を出し、人が近づくと二〇秒で即死するほど強い放射線を出します。この放射線が安全なレベルに低下するまでに一万年から十万年という歳月がかかり私たちが管理出来る時間を遙かに超えています。

これを地下三百mに埋める計画が進んでいます。岩手県の北上山地は約一億年前に固まった安定した地盤であることから、地学の専門家が挙げた三つの候補地の一つにされ、全国の適地を示した「科学的特性マップ」でも適地とされています。

放射性廃棄物を大量に扱う施設が事故を起こせば、立地した地域だけでなく、近隣市町村への風評被害や自然環境への実害を及ぼすこととなります。従って最終処分場問題は近隣市町村とも協調して進めたいかねなければなりません。現在の市長は、このような施設の受け入れを否定しています。しかし将来の市長となる方々がこのような施設受け入れにどのような立場を取るのか分かります。

## 岩手の会から 連帯のあいさつ

宮古市議会で豊かな三陸の海を守る会が提出した『放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）』制定の満場一致採択というニュースはメーリングリストですぐに伝わりお互いに喜びあいました。

天恵の海編集事務局は、同会共同代表で事務局長の菅野和夫さんに電話し、請願の中心となった横田有平共同代表はじめ会員の方々に連帯の言葉をお伝えしました。

菅野事務局長から早速「請願文」の控えが送られてきました。本号掲載のように「趣旨」「請願の理由」ともに、宮古市住民の立場を代表する適切な

せん。最終処分場の候補地にされる前に宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませないことと明確に意思表示することが重要です。貴議会において「宮古市に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）」についてご理解頂き、宮古市において制定するよう特段の配慮をお願い致します。

内容です。この請願は一月に提出され、宮古市議会教育民生委員会（熊坂伸子委員長ら七人）で審議されました。そして二月九日全員一致で可決され、二〇日の本会議で満場一致採択されました。

菅野事務局長は、この宮古市制定を初めとして、「放射能を海に流さないこと」とする法律の制定の時のように、岩手該当十六自治体で取り組んでほしいと意気込んでいます。

（注）岩手該当16自治体：「高レベル放射性廃棄物・科学的特性マップ」で検索出来ます。

Uチューブ動画 (20分): ぜひご覧ください!

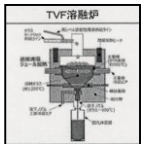
12.5 省庁担当者と市民・議員の院内集会  
冒頭報告 永田文夫 (岩手の会)

『高レベル放射性廃液のとてつもない危険性』

<https://www.youtube.com/watch?v=RPgFtNUlsp8>

UチューブHP「永田文夫 高レベル廃液 危険」で検索

## 東海再処理施設

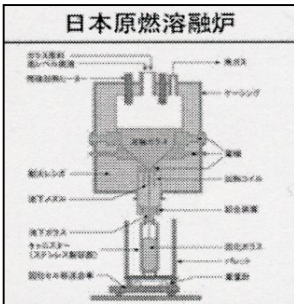


炉の外形  
幅 1.9/奥行 1.9/高 2.3(m)  
炉の容量 0.66 m<sup>3</sup>  
ガラス保持量 880 kg

(上図は前号にも掲載)

## 六ヶ所再処理工場

日本原燃溶融炉



供給方式 高レベル廃液とガラスビーズ  
加熱方式 炉内直通電方式に、間接加熱方式を加えた。  
炉の外形 幅 2.9/奥行 3.1 /高 2.8(m)  
炉の容量 2.65 m<sup>3</sup>  
ガラス保持量 4800 kg

とてつもない危険!  
高レベル放射性廃液  
今考えられる安定化の決め手..  
ガラス溶融炉の比較(下)

溶融炉ガラス保持量、  
六ヶ所は東海の約5倍

一九七七年再処理を開始した東海再処理工場は二〇〇七年核燃料累積処理量一四〇トンを再処理し、現在廃止措置中です。この間約五〇〇m<sup>3</sup>の高レベル放射性廃液を残しました。

そのガラス固化技術を受けて青森県六ヶ所再処理工場は二〇〇六年三月アクティブ試験を開始し、二〇〇八年まで約四二〇トンの使用済み核燃料を剪断しウランとプルトニウムを分離しました。

しかし同時に、工場内には約三五〇m<sup>3</sup>の高レベル放射性廃液が生まれました。いずれも一部ガラス固化され現在東海には三四〇m<sup>3</sup>、六ヶ所には二二〇m<sup>3</sup>の廃液が固化されず貯蔵されています。

### 高レベル廃液の恐怖は続く

六ヶ所再処理工場は東海再処理工場の約五倍の規模です。日本独自方式の「炉内通電方式」は白金族元素問題が未解決のまま受け継がれ、外部加熱を若干付加しましたが、規模が大きくなった分運転はますます難しくなりました。高レベル廃液の冷却が止まると、原子力学会誌では、約十五時間で沸騰が始まり、掃気が止まると約七時間で水素爆発濃度に達するとありました。一刻も早く固化安定化しリスクを低減させねばなりません。